

平成29年度原付免許試験のご案内

○ 原付免許試験実施日・実施場所

H29. 4. 1 ~ H30. 3. 31

場所	① 福井県運転者教育センター				② 嶺南センター		③ 丹南センター			④ 奥越センター	
実施日	毎月第二及び第三水曜日 〔3月及び8月に限り第一水曜日も実施〕 〔※実施日が祝日の場合翌週に順延〕				毎月第三木曜日		毎月第二木曜日 (3月及び8月に限り第四木曜日も実施)			毎月第一木曜日 〔※実施日が祝日の場合〕 〔翌週に順延〕	
	4月12日	4月19日	5月10日	5月17日	4月20日	5月18日	4月13日	5月11日	6月8日	4月6日	5月11日
	6月14日	6月21日	7月12日	7月19日	6月15日	7月20日	7月13日	8月10日	△8月24日	6月1日	7月6日
	△8月2日	8月9日	8月16日	△9月13日	8月17日	9月21日	9月14日	10月12日	11月9日	8月3日	9月7日
	9月20日	10月11日	10月18日	11月8日	10月19日	11月16日	12月14日	1月11日	2月8日	10月5日	11月2日
	11月15日	△12月13日	12月20日	△1月10日	12月21日	1月18日	3月8日	△3月22日		12月7日	1月4日
	1月17日	△2月14日	2月21日	△3月7日	2月15日	3月15日				2月1日	3月1日
	3月14日	3月28日									

※△印がついている日は、原付講習を実施していません。学科試験等に合格された方は、後日、原付講習を実施している日に受講してから免許証の交付を受けてください。

○ 受付時間

午前8時30分～午前9時 ※初めて受験される方は8時30分頃にお越しください。

○ 必要書類等

- ① 住民票 1通 (本籍(外国人の方は、国籍等)が記載され、福井県内の市町長の証明が入った、発行日から6か月以内のもの。)

※既に小型特殊免許をお持ちの方は、免許証を持参してください(住民票は不要です。)
- ② 本人確認の書類(健康保険証、住民基本台帳カード、個人番号カード(マイナンバーカード)、パスポート又は官公庁が法令の規定により交付した免許証等のいずれか1点)

※本人確認の書類になるかどうか不明な場合は、お問合せください。また、既に小型特殊免許をお持ちの方は、不要です。
- ③ 写真1枚 (大きさは、縦3cm、横2.4cm、6か月以内に撮影された無帽、無背景、正面、上三分身のもの。)
- ④ 眼鏡等 (視力に不安のある方)
- ⑤ 筆記用具 (HBの鉛筆、消しゴム、黒色ボールペン等)
- ⑥ 免許証を作成する際には暗証番号が必要となります。自分が忘れにくく、他人に推測されにくい4桁の数字を2組ご用意ください。
- ⑦ 過去に免許の取消処分や拒否処分を受け、再取得の試験を受験される方は、取消処分者講習終了証書 (試験日から1年以内に受講したもの。取消処分者講習受講者は、原付講習は免除です。)

○ 手数料

- ① 試験手数料 1,500円 (学科試験等を受験するために必要な金額です。)
- ② 講習手数料 4,200円 (原付の運転に関する講習を受講するのに必要な金額です。)
- ③ 交付手数料 2,050円 (運転免許証の交付を受けるのに必要な金額です。)

○ 原付講習 (原付の運転に関する講習)

- ① 原付講習は、原則として原付免許試験実施日の学科試験等の終了後に実施します。

※例外として福井県運転者教育センター及び丹南センターでは、原付免許試験実施日に原付講習を実施しない日があります。
- ② 学科試験等に合格しても、原付講習を受講しなければ免許証は交付されません。
- ③ 原付講習時は、原付車を運転しますので、運転に適した服装(長袖、長ズボン及びズック等)を用意してください。
- ④ 積雪・荒天時には、原付講習が中止になる場合があります。

○ 問合せ先

- ① 福井県運転者教育センター 坂井市春江町針原58-10 TEL0776-51-2820
- ② 福井県嶺南運転者教育センター 三方上中郡若狭町倉見1-51 TEL0770-45-2121
- ③ 福井県丹南運転者教育センター 越前市余田町2-1-1 TEL0778-21-3613
- ④ 福井県奥越運転者教育センター 大野市南新在家32-1-4 TEL0779-66-7700